

## 【午後の部】

○嘉数座長　それでは、定刻になりましたので、午後の部の討議を始めたいと思います。

先ほど配付資料について事務局から御説明がありましたが、議論に先立って、特に補足しておきたい事項がありましたら、小池さん、よろしくお願いたします。

○小池参事官　それでは、お手元の資料5を御覧いただきたいと思います。

専門委員会の今後の取りまとめの方向性(素案)ということでお付けしておりますが、これはたたき台ということで、今後の取りまとめについて、その骨格、イメージを整理したものでございます。これまでの御発言等を踏まえてつくったものでございます。先ほど午前中の御議論もでございますし、またこれからの御議論を踏まえて、さらに整理をしてまとめていくというふうにしていきたいと思いますが、本日は全体のバランスですとか、重点的にここは是非書くべきだろうとか、そういった点について御指摘をいただければ幸いに存じます。

それでは、内容の方を簡単に御説明したいと思いますが、1番としまして、沖縄振興の現状と評価という項目を立てております。こういった項目につきましては、昨年9月の中間報告を素にしてまとめていくということでいかがかなと思っております。

2番としての今後の沖縄振興の在り方ということで項目を立てておりますが、(1)沖縄の地域特性と沖縄振興の必要性ということで、地域の特性につきましてふれまして、振興の必要性について取りまとめていくということでございます。それから(2)環境の変化についてでございますが、これは先ほど午前中もお話ございましたように、グローバル経済の進展、とりわけアジア諸国の経済発展といったようなこと、大きな環境の変化がございます。また循環型社会への移行、少子・高齢化の到来、それから財政改革も含めて地域主権改革の推進ということで大きな流れがございます。こういった環境の変化について取りまとめていくということが考えられると思います。

(3)沖縄の将来像ということでございますが、沖縄の優位性を発揮した自立的発展ということが、これまでもいろいろと御議論があったわけでございます。その項目をまず挙げておりますが、今回は10年前のときと異なりまして、沖縄県において20年後の沖縄の将来像を示した21世紀ビジョンというものが策定されているという大きな特徴点がございます。そういったことで3つ目にありますけれども、沖縄21世紀ビジョンで示された沖縄の将来像といったもの、5つございますが、こういったものについても触れるということが必要かと思っております。

(4)、そういったものを受けて、沖縄振興の基本方向ということになるわけですが、具体的に、沖縄21世紀ビジョンを踏まえながら国としての沖縄振興をどう考えていくかということがございます。

それからまた沖縄県からは県の要望としても、計画の策定主体の問題といいたいまいしょうか、できるだけ主体的な役割をそこで果たしていきたいというふうな御要望もございます。こういったこととの、また国の責務との在り方、これについても一つの大きな論点として変えていく必要があると思います。

それから、直接的に基本方向ということとの関連になりますが、自立と交流というふうに書いてございます。1つは、沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展、また②としまして、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する21世紀の「万国津梁」の形成というふうに書いておりますけれども、現行の沖振計画におきましても、民間主導の自立型経済の構築というのはひとつの大きな柱になっているわけですが、これに加えて、沖縄の優位性を生かしたという、これはひとつの大きな考え方として捉えていく。また②についても、交流といったもの、これは人的なものの方から、物的な交流も含まれると思いますけれども、こういったことも一つの大きな考え方として強調していくということが考えられると思います。

それから、下から3つ目の選択と集中ですが、これも午前中、何人かの先生からも御指摘がございました。これを的のような形で選択と集中を図っていくかということ、これについての取りまとめが必要かと考えております。

それから、国の支援の在り方、各種特区・地域制度、それから一括交付金なんかとも関連しますけれども、高率補助制度の在り方、それから政策金融の在り方についての検討ということだと思えます。

定期的な見直しというのは、例えば法律計画が10年間であっても、また数年後に見直しをするというふうな、そういう仕組みを構築することが一つ考えられるということかと思えます。

2ページにまいりまして、以上が一つの基本的な論点かと思えますけれども、3番としましては、今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性ということで、以下、各柱立てに沿った形で取りまとめを行っていくということを考えたかどうかと思っております。

(1) 自立型経済の発展に向けた産業の振興ということで、産業全般についてでございます

が、観光・リゾート産業という、まず最初の項目においては、高付加価値化の問題、1人当たり消費額をどう増やしていけるかということになるわけでございます。また景観資源を始めとする観光資産の形成、まちづくりとの関係なども考えられると思います。それから地域が主体となった着地型観光、これは高付加価値化との関係で非常に重要になってくるポイントかと思えます。

同様に、外国人誘客でございますとか、文化資源の有効活用、伝統文化のみならず、新しい文化も含めて有効に活用していくということが非常に大事な状況になってきているということでございます。それから「癒しの文化」とメディカルツーリズム、午前中もメディカルツーリズムについては御議論があったところでございます。それから自然環境との関連になりますが、エコツーリズムとキャリングキャパシティ(環境収容能力)ということでございます。それからコンベンションなどのMICE等との連携・活用、あるいは総合プロデュースをこれとの関係でこれから求められるという御指摘もあったところでございます。それから農業等、他の産業との連携、これも大きな論点かと思えます。

それから、②情報通信関連産業についても同様に高付加価値化の問題というのが求められているということございまして、コールセンターからBPOへの移行なども見られるところでございますが、さらにコンテンツ産業とか、ソフトウェア開発業等の育成、こういったことにシフトしていく、そういった方向性について触れていくということではいかがかと考えております。また、大きな論点として高度IT人材の育成ということでございますが、激しいITの動きに対応したフレキシブルな人材育成ですとか、アジアに出て闘えるような人材の育成、これが非常に大きな課題であるということかと思えます。また、防災・医療などの各分野のニーズを踏まえたITの高度利活用というふうなことで、ターゲットを決めるべきだというふうな御意見もございしますが、こういったことを通じて情報流通のハブにしていくべきであるというふうな御意見があったかと思えます。また県民のITリテラシーの向上という問題もあろうかと思えます。

それから、新たな産業として、国際物流関連産業をまず考えておりますけれども、アジアに近接する地理的優位性を活用して、沖縄を含めてですけれども、我が国全体の経済への波及を目指す必要があるのではないかということ。具体的には国際貨物ハブ事業を契機とした臨空・臨港型産業の集積といった論点かと思えます。

それから、バイオ産業等のクラスターの形成でございますが、沖縄大学院大学との関係もございしますが、バイオ産業等の戦略的育成のための取組、これをどうしていくかという

のがひとつの大きなものとしてございますし、また海洋資源等の分野の可能性についても御指摘が何回かあったところかと思えます。

それから、環境・エネルギー関連産業でございますが、太陽光発電等を活用したスマートグリッドですとか、こういったもの、環境関連技術に関する研究開発・事業化、これはひとつの大きな方向性と考えております。また金融業・金融関連産業の集積ということですが、金融特区を中心としたものをイメージしておりますが、人材の育成、情報通信の基盤整備といった内容が考えられるところでございます。

それから、農林水産業につきましては、地域の特性を生かした持続可能で競争力のある農林水産業の振興という大きな命題はございますが、具体的には亜熱帯作物のブランド化ですとか、3ページにまいりまして、流通システムの確立ということ、共同選果ですとか、梱包パッケージ等の問題も御指摘がございました。また水産業の振興についても同様にございますし、共通して多様な担い手の育成・確保という大きな問題、また6次産業化の推進ですとか、住環境整備の促進といった内容についての取りまとめを考えております。

それから、製造業につきましては、サポーティングインダストリーの集積、製造業を支えるような、そういう産業をなんとか集積していくこと。それから先ほどの新しい国際物流ですとか、流通加工等の新たな臨空・臨港型産業の集積をいかにして図っていくか等の項目を考えております。

また、中小企業については経営基盤の強化、これはこういったことも含めた記載が必要かと考えております。

それから、(2)アジア・太平洋地域における交流拠点の形成ということで考えておりますが、これは人的な交流、物的な交流も含めて、先ほどもちょっと基本的な方向のところでも触れましたけれども、交流拠点の形成というのは大きな柱の一つではないかということでございます。国際交流、貢献、それから科学技術の国際的な拠点の形成、合わせて産業関係になりますが、国際観光、国際物流、そういったものを通じての交流拠点の形成といったものを一つの柱として考えていくということではどうだろうかと考えております。

それから、(3)の地域づくり、沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりということで幾つかの項目をまとめておりますが、一つは環境との関連で島嶼型の技術開発でございますとか、環境先進地域という形で何らかのモデル地域として作りあげていくと、そういうこと。それから、沖縄らしい風景づくりの推進といった問題、また、これはソフトになりますけれども、伝統・文化の活用といったことについても、これにとどまるものではございませ

んが、一つの大きな柱としてこういったものを取りまとめていってはどうかと考えております。

それから、(4)離島振興と特色を生かした活力ある地域づくりということで、広大な海域に散在する沖縄の離島の特殊性、EEZの確保等の御指摘がございました。そういったことについての認識が改めて必要であるということ。また離島振興という形になりますと、地域資源の活用ですとか、それから交流人口の増大、ITの活用といったことについては改めて御指摘がございましたし、また、離島住民の負担軽減の在り方についての課題といったことも非常に強く指摘をされているという状況でございますので、こういったものについての取りまとめを考えております。それから、離島・へき地における医療の確保、さらには交通ネットワーク、これは本島の問題ということになりますけれども、交通渋滞緩和等の観点からこういった点についての指摘がされているということで、一つの柱と考えております。

4ページになりますけれども、(5)駐留軍用地跡地利用の促進ということでございますが、国、県、市町村、地権者等の役割分担についての取りまとめ、それから跡地利用計画の策定と、それを踏まえた事業実施主体等の問題、それから迅速かつ効果的な跡地利用に向けての機能分担等についての調整等、そういったことについて幾つか課題がございますので、取りまとめを図っていくということでございます。

(6)持続的発展を支える基盤づくりということで、人づくりも含めて各分野に共通の項目ということで、人的なものとおわせて社会資本整備もまとめてはいかがかと考えております。①雇用の確保ということで、これは従来からも指摘をされているところでございますが、ミスマッチの解消ですとか、それから若年者対策としての若年者の離職の防止、技術の蓄積と向上など、それから働きやすい職場づくりということでの定着率の向上、雇用環境の改善の取組、また就職・起業への支援の在り方等の項目を考えております。

また、②人材の育成という観点で、子育て支援、待機児童の問題も強く指摘されております。こういったものとの関連で保育環境の整備等の問題。また子ども・若者の教育ということで、産業振興の大前提でもあるということで、基礎学力の向上、特に科学教育・理科教育等についての必要性が強く指摘されているところでございます。また、産業人材、それからグローバル人材の育成ということで、留学等の仕組みの必要性ですとか、フォローアップの必要性といったものが指摘されていると存じます。

それから、③社会資本の整備ですが、災害に強い県土づくりと、これは今回の大震災も

当然あわせ考えまして、こういったことについての取組。また低炭素化社会への対応、緑化推進でございますとか、自然環境の保全と再生等の問題。それから社会資本の維持管理、ストックの更新の問題。それから交通ネットワークの整備など。それから安定した水資源の確保。安定的なエネルギーの供給ということで、以上、大まかな項目を考えておりました、これ以外にも取りまとめていくべき項目は多数あると思えますけれども、こういった全体的な枠組みなり、考え方、そしてひとつの構造の中で取りまとめをしていくという方向でいかがだろうかというふうに考えております。

また必要があれば、データ編といいたしでしょうか、当然、参考になるデータについてはまたお付けをするということでも取りまとめを考えてまいりたいと考えております。

なお、資料5については以上のとおりでございますが、資料6、それから資料7につきましては、先ほど午前中にもちょっと御紹介いたしましたけれども、資料6については、中間報告において指摘された課題というものでございまして、こういったものも当然、踏まえて資料5の方は作成をしているということが一つと。また資料7の調査審議状況、資料がございましてけれども、これはこういった御発言なり、基調発言があったということでまとめているものでございます。こういったものも当然ですけれども、踏まえた形で取りまとめをしていくという、そういうことで今、考えているところでございますので、いろんな全体の構造でございますとか、個別の項目等につきまして、また御指摘をいただければ、それを踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ・今後の取りまとめの方向性について(討議)

○嘉数座長  ありがとうございました。

お手元の資料5ですが、そこに取りまとめの方向性の素案が出ておまして、本日はこれを御検討いただくんですが、次回、第10回専門委員会で最終報告素案をまとめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、沖縄振興の現状と評価、今後の沖縄振興の在り方、課題と方向性という大きく3つ分かれておまして、全体の構成について御意見を頂戴したいと思っております。2、3につきましては、これまでの御発言を整理したのが資料7に載っておりますので、御欠席された方たちがこの辺りをちょっと補足したいという御意見があれば、是非お聞かせいただきたいと思いますと思っております。

いかがでしょうか。全体の構成について、これでよろしいかどうか、御意見を頂戴したいと思えます。よろしく願いいたします。

**○大澤委員** これはこれまでの多分、振興審議会で作ったものについてもそうだと思うんですけども、確か嘉数先生と4年前ぐらいに専門委員会で議論したときに、振興審議会のレポートの内容をどれだけみんなが知っているのかということ聞いたときに、あまり皆さん御存じじゃないという、その根本的な問題として、単に政府と専門部会の委員と、それから県とかの方だけが内容をある程度知っているけれども、多分、我々も1～2年すると内容を忘れてしまうような、そういうものだ、やはり意味がない、ないとは言わないんですけども、非常に価値が下がってしまうのだろうと。

だから、これを読まれるためにはどうしたらいいんだろうかということだと思うんです。そのときには、さっきまさに伊藤先生が午前中、最後におっしゃったビジネスモデルをつくっていくときとか、あるいはロールモデルを考えていくときに、何かみんなが他の人たちはこの振興策を使ってどんなサクセスストーリーをつくっているんだろうかという、より具体的なイメージが、あるいはストーリーとさっきもおっしゃったかと思うんですが、そういうものがないと、何か単に絵に描いた餅に終わってしまって、せっかくいろんな振興策があるのに、それをうまく使わないで終わってしまうということになりやしないのかと。

だから、このレポートを読んだ人が、実際の沖縄でビジネスをやっていくときとか、いろんなときにこういう形で振興策があるんだから、それをうまく使えば、多分、それはもちろん総合事務局の中で各部署があって、そこがちゃんと見ていることは確かだと思うんですけども、例えば農商工連携なんていう話だと、農林水産省の出先と経産省の出先というのがあって、それからもちろんコーディネーションというのはあると思うんですけども、この前、私が岩手県で聞いた話では、例えば農商工連携をやるときにどんな制度をうまく使えば一番いいのかということを知って教えられる人がいなかったと。

それを徹底的に勉強して、いろんな制度がある。金融についてもそうなんですけれども、そういう制度をうまく使えばこういうことができるんだということで、実際に「南部美人」という、それは酒屋さんだったんですけども、地元の米を使って、非常に海外でも、海外の輸出比率が20%ぐらいあって、そういうことをやりましたという話があったんですけども、一番困ったのは、その情報がないことだということだったんです。

ですから、例えば実際にこれまでの沖縄振興の制度とか枠組みを使って、どういうサクセスストーリーがあるのかという、そのサクセスストーリーに導いた人たちは、他の人たちと違ってどういうことをやったから、このサクセスストーリーになったかみたいなこと

が、本当は何か別冊じゃないんですけど、政府のレポートですので、このレポートの中に個別の事案を入れるというのはひょっとしたら難しいのかもしれないけれども、ただ、そういうものがないと、やっぱり読まれないんじゃないかということが大変、私は危惧しております、エンターテインメントでいうと平田さんたちの例というのは、まさに本当にサクセスストーリーというか、支援を受けたわけですが、支援が終わったときにちゃんと自立してビジネスとして成り立っているわけですね。沖縄で最も難しいと言われているエンターテインメントの世界で、自立したビジネスモデルをつくったと。なぜ彼らは成功して、他の人たちは、例えば琉球舞踊とかそういうところは成功しないのかというのをやっぱり示してあげることが大事なんだろうなど。その個別名を入れるかどうかというのはあれなんですけど、これを読んで何か役に立つようなレポートにするということが、私は非常に重要なんじゃないかなというふうに思います。

**○嘉数座長** 私もそう思います。ですから、平田さんのような演出家が出て、これをうまく具合に演出してアクションにつながっていく、ある意味では感動を共有しながら何かを生み出すというところに持っていけないと、頭でっかちの皆さんがそろって作文をつけて、「はい、棚に上げました」と、誰も読まない、それではいかんでしょ。

平田さん、どう考えますか。

**○平田委員** 方向性と取りまとめを含めて、おそらくこれも含めてですけども、これをベースにして、実際の実用例といいますか、そういう次の展開がもしあるのであれば、一つの方向性としての、ちょっと難しい言葉が並んでおりますけれども、こういうふうな考え方というのは非常に僕はいいかなと思っています。ただ、例えば県民のITリテラシーとか、言葉がわからないものも結構あるのかなと。これはあくまでもたたき台だと思いますので、ぜひカタカナの表記とか、せめて何かそういうところとかは、もうちょっと一般人がわかるようなものにしてもらえたらいいかなと。

それから、この報告書を基にして実例的な、実践的なものをいろんな分野での提言を含めてあったらいいなと思います。先ほど伊藤先生がおっしゃったような形で、要するにこういうふうな方向性を、大学の側、学者的な感じで、こういうふうな計画を持って動けばきっとよくなるのではないかということが、具体的な例でもしあるならば、それを形になるのは地域の人たちであり、県民であるということであるならば、ぜひそういう方向性までちょっと踏み込んでもらうものがもう1つあってもいいのかなという気がしますが。

**○小池参事官** 先ほどの大澤委員からお話がありました、そういったサクセスストーリー

一というんでしょうか、実際、現在の振興策でどういう実績があるのかと、要するに実績ということであれば、1番の現状と評価のところ、実は中間報告でも様々な施策の実績をできるだけ書くような形でしております。それをいかにわかりやすく書くかというのはまず課題かと思えますけれども、具体的な個別のA社はどうだということまで書けるかどうかは、そこは検討しなくちゃいけないと思えますけれども、できるだけ実績についてはわかりやすく示していくというのは私どもに最近求められていることだと思いますので、なんとか努力をしていきたいと思えます。

ただ、2番、あるいは3番は、これからの方向性につきましては、この専門委員会の報告というのは、まず本審議会に対して報告するという第1の目標があり、かつさらにそれが一般の方、特に沖縄の方にわかりやすいようにということであれば、それはもちろんその方がいいに決まっていますけれども、そういった最終的な目標といいたいまいしょうか、本審議会の報告であるということの中でできるだけわかりやすくという、そういうことは求められていくと思えますので、できる限りそれについては努力をしたいと思えます。

**○玉沖委員** それに関連することと角度みたいなお話なんですけれども、私も沖縄にやって住んでおりました、あと本土企業におりましたので、企業誘致のお誘いをすごく受けていて、そのときにも分厚い総合計画を渡されて、こんな支援がありますからと言われて、読み込むのに本社も含めて非常に困った経験がありまして、それを例えば子供向けだったら漫画でとか、経済界向けだったら、またその重点にされたものとか、別冊のものにされていてもいいんじゃないのかなというふうに思います。なので、政府は政府の共通用語があると思えますので、1点、原本みたいなものがあって、その表現の展開された別冊という考え方もあるのではないかと御提案申し上げたいと思えます。

そして、この1、2、3の骨組みについてという点なんです、柱そのものの立て方は個人的にはこれでいいのではないかと思うのですが、内容の詳細というのも、ちょっと角度や着眼みたいところで少し視界を変えるということ、今日伊藤会長のお話をお聞きしていても感じたんですけれども、21世紀の半ばまでを視野に入れてというところをお聞きして、確かに次の展開の初動動作までを踏み込んでおかないといけないなということ、少し気づかせていただきました。

そこでいくと、東アジアの中心とか、東アジアの中心に位置していることの優位性みたいな言葉が非常に飛び交っているんですけれども、ここは有利だということではなくて、という機能になっているということまで踏み込んでもいいんじゃないのかなということ

を感じております。小西先生はそこを「特性」という表現でおっしゃったと思うんですが、私はそこを担っている機能を明確にするということで、もう一步先に踏み込んだ考え方もできないのかなということを提案したいと思います。以上です。

**○嘉数座長** この構成について、他に何か御意見はございませんか。この3つの柱でいんですが、多分、これは大澤委員がおっしゃるようなもっともお話なんです、アクションプランに落としていくにはいろんな法制度を変える必要があると思っています。その結果によってはまた違ったストーリーが出てくると思っています。その後これをどういう形でアクションにつなげていくかという形のストーリーは、わかりやすく別途つくっていく必要があると思っています。

**○小池参事官** そちらへの流れについて1点、御説明申し上げますけれども、本審議会に最終報告をいたしまして、本審議会ではそれを受けて意見具申というのを内閣総理大臣に提出すると。政府としては、それを受けて法律の枠組みをつくっていくということに、そこから作業になりますので、まずこれがどう生かされるかという点でいくと、法律の検討作業に反映していくというのがまずあります。

その後、法律ができるという前提でいきますと、その下に沖縄振興計画というものはあるわけございまして、その沖縄振興計画、現行法によりますと国がつくるということによって進められてきているわけですが、そこについては今、沖縄県もできるだけ県の役割を大きくしたいということで、そこはこれからのまた調整になりますけれども、いずれにしても今の計画にあたるものが、そこからつくられると、法律を受けて計画ができるという形になりますので、その計画も21世紀ビジョンなり、あるいはこういった取りまとめなり、それから法律の考え方なりを踏まえながらつくられていくという、そういうことになろうかと思えます。

まずは、法律の枠組みにこういった取りまとめが影響していくことになりまして、また法律だけではなくて、さまざまな予算措置等も講じられますけれども、その際にもまた基本的な考え方というのは大きな影響を持つものであると考えております。

**○嘉数座長** 謝花さん、皆さんは今、21世紀プランをつくりつつあるわけですね。多分、内閣府とすり合わせを絶えずやっていると思うんですが、この柱立て、どう御覧になりますか。

**○沖縄県(謝花統括監)** ありがとうございます。

今、嘉数座長がおっしゃるように、現在沖縄県は概ね20年後のありたい姿を描いた21世

紀ビジョンを実現するための基本計画の前期10年の計画を考えていまして、実は、今週初めにこの計画の素案、今、我々は考え方というふうに言っていますけれども、表に出す予定だったんですが、先の震災があったものですから、タイミング的にということで今は様子見をしております。遅くとも今月末ぐらいには外に出して、広くまた県民の御意見を伺いたいと思っていますところです。

我々は一定程度、素案の形は既にできておりまして、この中にありますように、21世紀ビジョンで描いた将来像を目指すということで、1ページの(3)のところに示されている沖縄の将来像、この5つの柱をベースに基本施策というのを展開しております。そういった中では、大体我々の考えと一致すると考えているところです。

それから、これは御意見になるのかもしれませんが、オブザーバーという立場の中で恐縮ですが、我々は時代潮流ということでいろいろ書いてございますけれども、それがそこでは(2)にあります沖縄を取り巻く環境の変化ということだと思いますが、実はこの震災の前にある程度、案はできていたものですから、先ほど会長もおっしゃっていましたが、この震災前と後でだいぶ我々自身の発想も変えないといけないのかなと思っております。時代潮流の分野はもう少し、この震災も取り入れた形で入れ込む必要があるだろうと考えております。そういった中において、施策の書きぶりも若干変わっていかざるを得ないだろうと内部では議論しているところです。具体的な作業はまだこれからですが、そういったことを考えているところです。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

今後の沖縄振興の在り方についてもすでに議論が入っていますので、特にこの中の沖縄振興の基本方向ですか、その辺りを中心に御議論いただければと思っております。午前中、御発言いただけなかった委員の皆さんがおられますので、ちょっと御発言お願いしたいと思っておりますが、仲本委員からお願いできますか。

**○仲本委員**     柱立てのほうにつきましては、この方向性でよろしいかと思えます。あと、中身をどのように書くかという話だと思いますので、それについては前回、前々回、私もいろいろ申し上げましたけれども、より具体的な施策を是非とも明記していただきたいというふうに思っております。

午前中との関連で1つだけ発言させていただきたいんですが、伊藤会長のほうから時間軸という話と比較優位という話があったので、若干その関連で要望を言わせていただきたいと思えます。

1つは、特に時間軸の観点でいくと、この内容で、今やって、来年、結果が出るやつと、今、着々とやって、例えば防災の話でいくと100年に1回の災害とか200年に1回の災害の対応ということになりますので、やはり着々と100年、200年のオーダーでやるべき話、それから、絶えず10年ごとにいろんな状況が変わるのであれば、それに弾力的に対応する10年単位の話、いろんな話がのっかっていまして、例えば子育てみたいなやつは、おそらく直近の話。ですけど、教育という話になると、これは非常に長期的な、10年後も大事ですし、100年後も1000年後も大事という話でございますので、将来、この比較優位でいくと、いろんな話が出てまいりましたけれども、要するにアジアの中の、沖縄も500年前の琉球に戻った発想で、アジアの世界というのを見据えるという話になると、当然、やはり教育の中で、まずは140万人しかおりませんので、いかに優秀な人材を各分野で抜きん出た人間を育てていくか。

平田委員もおられますけれども、文化、芸術、そういったものでもトップクラスの方を生むと、スポーツでもトップクラスを生むと、それから大学院大学を今後、進めていく場合でも科学技術でも生んでいくと。そういった分野ごとの話も、トップという話もございます。ただ、全体の学力という話でいくと、やはり非常に厳しい状況もございますので、教育のところについては、基盤整備も、それから中身の教育の内容も、普遍的な部分をまずやっていただきたい。

この普遍的なものは何かというと、いろんな施策が、アジアという話ですので、東アジア全体を見るという話であれば、やはり沖縄も外国語というのは小学校、中学校のほうから、第二外国語まで選択できるようにして、例えば英語にも親しみが持てるように、それから中国語も親しみが持てるような、そういったものが是非とも必要だと思います。

このメディカルツーリズムをするにも、お客様自体が例えば中国人であれば、中国語での対応というのが是非必要になりますし、その際に、例えば小学校、中学校から第二外国語で多少なりとも北京語を習っていれば、ちょっとした対応で看護婦さんも研修をすれば、どういう要望があるのかというコミュニケーションができるようになるのではないかなという気もしますので、観光についてもホスピタリティー、どこに人が来てもそういったものに即時にだれでも親切な対応をしてあげられるという部分もございますので、是非ともそういう語学教育の話もぜひ入れていただいて、小学校、中学校、高校のときから交換留学みたいなやつを、これは沖縄県、それから市町村の教育委員会を挙げてやっていく。

これはちょっと普遍的な話で、実は琉球王国が500年前からやっている話でございますの

で、是非ともそのへんは掘り下げた形で、法制度につながるとは必ずしも言えないかもしれませんが、思想的な部分ではぜひ書いていただきたいなと思います。

**○嘉数座長** タイムスパンというのは重要だと思っていまして、今、県がつくりつつあるのは10年ですか。21世紀ビジョンは20年ですよ。その下に10年計画をつくっていらっしゃる。10年計画というと多分、中期計画ぐらいになりますかね。その下に多分、アクションプランみたいなものがあるのでしょうか。予算をつけるというのは1年という実施プランになると思うんですが、人材育成なんていうのは20年、生まれて大学を卒業するまで20年スパンぐらいに考えると、そのあたりのタイム軸をしっかりと置いていたほうが取り組みやすいかなという印象を持ちますのでお考えいただきたいと思っていまして、宮平委員、お願いします。

**○宮平委員** 名桜大学の宮平でございます。

今、仲本委員、座長のほうからもご報告がありましたが、21世紀ビジョンを考える際、(3)沖縄の将来像、最初のポツにありますソフトパワーと人材育成は対になって考えていました。そのため、4のほうにぜひ人材育成という項目を設けていただきたい。ソフトパワー、あるいは、沖縄らしさを維持するのも、また発展させるのも人ではありません。したがって、人材育成を外せないのではないかなというふうに考えております。

2点目は、比較優位を盛り込んでいただいて大変ありがたい。これは第3次振計から比較優位という言葉が入ってきて、さらに発展系もあります。先ほど午前中の伊藤先生のお話もありましたけれども、この比較優位という言葉は非常に難しい言葉です。例えば、どこと比較をするのかによって比較性が変わります。ですから、比較する場合の立ち位置を明確に見据えないと、後々の計画に影響がでます。

例えば全国平均と比べた場合には、人口の高齢化の始まりが沖縄の場合には5年から6年ぐらい遅れます。この時間差を利用して、例えば本土で高齢化するお年寄りを沖縄でメディカルツーリズムを行い、その発展系で世界的なメディカルツーリズムという時間軸での対応があります。

3点目は、比較優位もやはり時間によっても変わってくる可能性がありますので、その時間によっても変わってくる比較優位を常に維持し続ける、あるいは変化し続けるような戦略的な落とし込みも必要になってくるのではないかなというふうに考えております。それは、とにもかくにも人材です。

4点目は、沖縄が島嶼圏ということ、これは変えられません。例えばハワイでは、火山

島という弱みを火山研究ということで強みに生かしているところもあります。島嶼圏を強みに生かせる方法、例えば離島なんかのICTを使った遠隔医療を徹底的にやることによって、離島でも安全・安心な医療が受けられる、それが例えばアジアでも島嶼地域は多いですから、その沖縄モデルを日本全国、世界的にも展開できるような、そういった戦略的な落とし込みもあると考えています。

まとめますと優位性、あるいは劣位性を表示し、優位な部分は更に優位に、劣位の部分を政策的に優位性に変えるために国はどのような支援を行う用意があるのかを明示して頂きたい。以上です。

**○嘉数座長** 今の話は重要かと思うんですが、ことし2月でしたか、南太平洋の島嶼国と沖縄との技術交流のシンポジウムをやりまして、沖縄で開発された島嶼技術をいかに向こうの小さな島々に移転していくかという、議論をしました。多分、これは沖縄がなし得る国際貢献の1つになると思っていますんで、そのあたりもどこかに書き込んでほしいと思っています。

當眞委員は、午前中、震災対策で御欠席でしたが、御意見をちょうだいしたいと思いません。よろしく願いいたします。

**○當眞委員** 幾つか御意見を申し上げます。まず1つは、沖縄県庁の作成された沖縄21世紀ビジョン等々の冊子、パンフレット類も含めて、私は今日お配りしていただいた資料と逐一突き合わせているわけではないんですが、おおむね内容的には齟齬はないような印象を受けております。したがって、どこでどううたい込むかというのは、全体の流れとして、県庁案と審議会、ないしは内閣府の皆さんとの行政的なすり合わせをある時点でやっていただきたいというのがございます。その上で、法律、税制等の制度面での中身が決まりましたら、今度は振興案についてどう読むかというのは広報の問題のような気がするわけです。

それで先ほど大澤委員からお話がありました具体例とか、活用の仕方であるとか、あるいは平田さんがおっしゃったような、なかなか普段使われていない用語が結構あるという御指摘があります。自分も各種のレポート類を読んでそう感じるのは何度もありまして、その1つの解決策としては、大澤委員の元おられた日銀のいろんなレポートは、脚注がたっぷり書かれていて、脚注が重要ですよというふうな言い方も何度か聞いた覚えがあります。ああいう用語の使われ方、あるいは概念とか意味であるとかは、多少かみ砕くようなレポートを最終的にはおつくりいただければなというふうに思います。

それから、もう1つは、人材の育成というのが幾つかあるわけですが、例えば今の2ページの3の(1)、②情報通信関連産業で、高度IT人材の育成、これは「高度」というのがついているわけですが、もちろん高度も必要なんです、高度に対してどういう言葉が適当か、にわかに思い浮かばないんですが、いわゆるIT分野の人材を底上げするような、こういう人材育成も必要じゃないかなというふうに思います。

それから、同じような意味では、3ページにあります(3)沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりというところに、伝統・文化の活用があって、マネジメント人材の育成というのがありまして、あえて人材の育成にマネジメント人材というのを限定する必要があるのか。やはり伝統・文化に関連する全体的な人材の底上げが必要ではないかなと、IT分野と同じような感じがいたします。

同じような意味では、ちょっとしつこいんですが、4ページの(6)の②人材の育成にうたわれていますように、3ポツ目で、有望産業を支える産業人材というふうなうたい方があるんですが、どれが有望かというのは、もちろんある程度のねらいはつけられるわけですが、思いもよらなかった分野で1つの産業が成立する可能性も当然あると思いますので、有望産業、リーディング産業というふうに分野を限らず、やはり人材育成というのが私は大事ではないかなと思っています。そういう意味では、グローバル化に対応した人材の育成、この(留学等)というのは非常に視野を広める異なった教育環境で勉強すると、あるいは語学という意味も含めて、こういううたい方はとても有効ではないかなと思っております。

それから、全体的な子供たちの教育方向、人材育成という意味でみれば、小学生はいわゆるマナーであるとか、基礎的な読み書き、計算、その時期だと思うんですが、これは別に日本語教育だろうが、英語教育だろうが、あまり違和感、どっちでもいいと思うんですが、少し中学ぐらいになったあたりから10年したらすぐ社会に出ていくわけですね。そういう意味で、人材の教育の一環として語学をどうやって習得していくか。僕らも社会人になっても同じだと思うんですが、そういう意味での語学教育も大事じゃないかなと思っています。

さて、中国語教育、韓国語教育、東南アジアの各国語の教育、ドイツ語、英語、フランス語まで含めるとなると、これはちょっと広がりすぎて大変じゃないかと思うわけです。例えば韓国ではTOEICでしたか、950何点以上じゃないとマネジメントに入れないよというふうな国もあるわけですね。そういった意味で、開かれた沖縄を目指すとはいえ、あ

まりにも外国語を広げすぎると非常に希薄になってしまわないかなど。いわゆるビジネスや意思疎通としての英語教育に集中して、なお余裕のある人は中国語なり韓国語なりという手もあるんじゃないかなという気がするわけですね。

中国の人も韓国の人も、東南アジアやインドネシアの人も我々も石炭等のビジネスでは、みんな英語を共通言語にしているわけですね。彼らは決して日本語ではしゃべらないんですよ。そういった意味では、基本語と言っていいのかもしれませんが、1つある言語に集中した最低限の素養として英語でのビジネスができる、仕様書を提示して翌日の朝までにみんな結論を出し合うとか、それはどうしても英語になっていますので、語学のどの分野にするかというのは、やっぱり1つ的を絞ったほうがいいのではないかなという気がします。

それから、外国語の教育という意味では、語学の達人な人たちでもいろんな意見がありますね。いや、日本語こそ大事だと、日本語ができなくて英語ができるかと非常に辛辣な御意見もありますので、ここは専門の皆さんの御意見を入れて、いつごろからはどんなレベルの教育をするというのは、これは少し具体論としては先々、この振興審議会のレポートに入れるか、入れなくてもいいと思うんですが、ここはやる必要があるような気がしますね。以上です。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

非常に具体的な御提案なんですけど、上原委員、この基本方向について何かコメントをお願いできますか。

**○上原委員**     基本方向と項目立てについては、私もこのとおりでよろしいのかなと思うんですが、一部、農林水産業の項目立ての中で、前回の中間報告のときにちょっと意見が出ていたと思うんですが、生産基盤の整備というところと、水産では資源管理の推進というところが出ていたんですが、これが今回、この項目立ての中では少し見えない部分が1つございます。

少し余談になりますが、水産物の生産と流通システムの構築というところで前回もお話ししたと思うんですが、今、新聞紙上等でも出ていると思いますが、活魚の水なし輸送というのが大変好結果が出てきていて、可能性としては面白いなということが業界の中では関心を大きく持っております。そのターゲットが当然、香港、中国あたりのアジアを市場のターゲットにしているんですが、その中で今回、国際ハブ空港等の活用というところまでに視野を入れているんですが、肝心の生産基盤、私は前回も話したと思うんですが、水

産物、養殖基盤、養殖施設等々、施設整備、農業の部分に関しては、ブランド化等に資する生産基盤の推進とか整備とかあるんですが、水産の部分が少し抜けているのかなという気つきがあるので、是非その部分は項目で追加をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

**○嘉数座長** 確かに水産部分が少し手薄かなという印象を持ちますのでよろしく願いします。

それでは、あまり時間もありませんので、2ページの今後の沖縄振興を進めるにあたって検討すべき課題と方向性をご議論いただきたいと思いますが、まず1番目の自立型経済の発展に向けた産業の振興。

はい、どうぞ。

**○平田委員** この2ページと3ページに、ちょうど観光リゾートのところがありまして、それで高付加価値化とともに、下のほうに黒ポツで、文化資源の有効活用というのがあると思うんですね。おそらくこの10年間のグローバリズム化を考えると、アジアに打って出るときに、実は知的財産は非常に重要なと思っているんですね。ですから、もちろんアジア圏内に至っては、著作権であったりとか、そういったものが守れるかは非常に微妙だと思うんですが、ぜひ政策の1つとしては、例えば文化資源の有効活用と知的財産戦略の構築とか、要するに沖縄が、このさんぴん茶もそうですけども、こういうふうな名前とか、沖縄らしさのものを先にこちらから戦略的に組んでいかないと、おそらくきっと海外の有数の大手がそれをやってしまう可能性も十分にあり得るかなと。つまり、世界に打って出ると同時に、今度は守る側も考えなきゃいけないのかな。そういう知的財産、もしくは文化資源の有効活用の中には、是非とっております。なので、1つはこの知的財産戦略の構築という、要するに守る作業というか、そういうことも大事なかなと。

同じような意味でいうならば、3ページにも(3)沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりの中に、伝統・文化の活用とありまして、先ほど当真委員のほうからありましたけど、マネジメント人材の育成というのがあると思うんですが、このところにも、もし必要であれば、このマネジメント人材の育成とともに、やはり戦略的なそういう知的財産の活用、もしくはそれと情報発信をうまくくっつけて、効果的な情報発信というだけではなくて、効果的な情報発信をしつつ、情報が全部いいように後で使われてしまうということにならないような、沖縄としての自分たちの知的財産を守っていくというような、そういう方向性というの何か織り込められないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

**○小池参事官** 知的財産を守るというのは、これは基本的になさなければならないことだと思うんですが、知的財産を守るということを十分戦略的に身につけた人材を育てるのは必要だと思うんですけれども、沖縄独自の知的財産の保護というものがあるのだとすれば、それをお伺いしたいと思うんですけれども、日本共通のものではないかというふうに思うんですけれども、そこはそういう把握の仕方でもいいかどうかということなんですけど。

**○宮平委員** アメリカなんかでは種の保存という法則があって、例えば沖縄の亜熱帯地域の資源なんかがありますよね。木々であったりとか動植物、そういったものの種の保存というものは、やっぱりある意味での知的財産保護になってくるんじゃないのかなと。そういった意味でやると、沖縄の場合は亜熱帯資源、日本では唯一の地域でありますし、固有種も結構ありますので、そういったもの場合には、やはり少しその分野にかかってくるのではないかなというふうに考えられます。

**○嘉数座長** 具体的には、例えば照屋林賢さんがやっている琉球音楽、沖縄音楽、この知的財産がどんどん失われていくというんですよね。本土の大手の音楽会社がどんどん買い取っているという話があります。彼はこれを守りたいということを一生懸命やっています、沖縄独特の音楽をなんとか沖縄でキープして保護したいということは現にあるような気がしますが。

**○宮平委員** これも大宜味の芭蕉布の平良さんにお聞きしたんですけれども、あの紋様なんかもやはりかすめ取られてしまって真似されてしまっているというところがあるわけですね。やはり紋様とかそのへんもひとつの伝統文化財産ではないのかなというふうに考えられます。

**○平田委員** 僕もそう思うのは、やはり沖縄はこれからハードの面ではなくて、ソフトの面で打っていくというときの、そのソフト面の商品価値をひとつ極めていくのが知的財産戦略なのかなというふうに思っていて、それで世界に打って出るということは、世界の人たちの中で独自のものであるということ、法律的なものを含めてですけれども、そういう著作権であったり、それから商標登録であったり、そういった部分が今、我々沖縄の文化の人たちは非常に薄い、欠点があります。ですから、いいものをつくっても、それがすぐに流用されてしまうことも否めないこともあって、それを今後守っていく、そこでチャリンというお金がちゃんと入ってくる仕掛けというのが今後つくっていかないと、文化でもっての産業というのはなかなか難しいのかなというふうに思っていて、そういったもの

がどこかに織り込められたらいいなというのが一応、希望なので、必ずしも知的財産というふうな呼び方ではなくてもいいと思うんですが、何らかの形でそういうものを取り入れられないかなという希望でございます。

**○仲地委員** 農林水産業と離島のことについて要望を申し上げたいと思います。農林水産業については2ページの下から3ページの上のほうに7つの項目が挙がっています。これはこれまで基本的に議論されたことで、そのとおりでよいかと思います。ただ、その後、県の農政担当の皆さんと議論しましたときに、農林水産についてはそれぞれの分野で努力、工夫をしていますが、やはり幾つかの課題については制度的な裏付けが必要だという議論が出されました。それを踏まえながらお話したいと思います。

一つは、流通条件の不利性の解消です。農産物を県外に送るときの輸送コストの問題は、個別の努力ではどうしようもないところがあって、そこをカバーする仕組みをつくる必要があるということです。

二つ目は含蜜糖の対策の問題です。これについては一度少し議論になったと思います。砂糖には分蜜糖と含蜜糖がありますが、制度が若干異なっています。含蜜糖の方は、いわゆる黒砂糖ですが、かなり不安定な仕組みの中に置かれていて、これについて少なくとも分蜜糖と同じような仕組みを設定できないかということです。

三つめは、農業共済の問題です。沖縄は台風等自然災害が多いですがそれについての共済の仕組みが不十分であるということです。被害が多いことから掛け率が高くなって、それでかなり負担を強いられているということの問題、これも制度としての何らかのバックアップが必要だということです。

四つめは、農業の担い手育成の問題です。これは遠隔離島という条件を踏まえた担い手育成の仕組みをつくっていく必要があるんじゃないかということです。このうちの幾つかについては、既に挙げられている7つの項目の中に重なる部分もありますので、そこで対応できると思いますが、特に含蜜糖と共済制度については、新たな部分になると思います。

それから、3ページの下の方の離島の問題についてです。これもここに基本的に書いてあるとおり、これまでの議論を踏まえていますので、そのとおりだと思います。ただ、離島の特色を生かした地域づくりというときの中身として、午前中にもお話がありましたように、沖縄の特性といいますか、優位性、文化であるとか、歴史性であるとか、そういうもののかなりの部分は離島地域が担っているという面が強いわけですね。そういう面をもっと打ち出す必要があるのではないかと思います。

また、離島の人たちの生活を、生産を守るという視点でいえば、ここに書いていることに加えて、島嶼の産業、これは農業や水産業として産業別のところと重なるところもありますが、離島としての産業育成支援ということも必要ではないかと思えます。

**○中島委員** 何点かちょっとお話ししたいんですが、小西先生が先ほど指摘をされた件で、要するにこの沖縄振興が日本全体にとってどうなのかという戦略的意味をどこかに明示的に打ち出すのが全体構成として必要ではないかと思うのが1点です。あるいは沖縄振興の現状と評価の1つ前に出すか。前文のところに出すか、あるいは今後の沖縄振興の在り方の(1)のところはその点を明確に打ち出して、沖縄振興というのが別に沖縄だけがいいというんじゃなくて、日本にとって今後の戦略的な意味があるんだということを先に打ち出しておかないと、なかなかわかりにくいんじゃないかと思えます。

先ほど小池さんのほうからも、沖縄だけの問題ではなくて、知財の問題は全国みんな共通の問題じゃないかなと、なんで沖縄だけこれを書くのかという御質問がありましたけど、それと同じなのが、今の2ページ目の情報通信産業で、この高付加価値化とか、IT人材の育成というところは日本全国みんな同じ課題を持っているので、なぜそれが沖縄だけが戦略的に必要なのかという意味がここで見えなくなってきてしまうんですね。

それで、資料6のほうに中間報告等で指摘された課題等で、1ページ目の情報通信のところ、上の○の部分にも入っているんですが、下の○のアジア・ゲートウェイの実現うんぬんというのは、まさしく日本の産業にとって沖縄をゲートウェイとして確立することが日本の産業にとっても重要で、日本全体の産業の競争力にとって重要だという意味を込めているわけなんです、G I XとかB P Oセンター。

その資料6の中身は、資料5のほうにどういうふう反映されているのか、あるいはこれから反映するのか、このへんがちょっとまだ見えなくて、日本全体にとっての戦略的な意味というものはっきりさせた上で、いろんな項目を盛り込んでいくというふうにする作業が何か欠けていて、そもそも日本全体にとっての問題が沖縄でも必要だというような問題になっているとすれば、ちょっと迫力不足ではないかと感じます。財務省は、こんなものは日本全体でほかでやっているから、別に沖縄のためにやる必要はないよと、振興計画なんか別にやる必要はないじゃないかというふうに蹴飛ばされてしまうんじゃないかという気持ちがあります。さっきの戦略的な前向きの意味と、それからそうはいつでも沖縄の地域、まだまだ遅れている部分があるので、それをすくい上げていく、仲地委員の意見が幾つかありましたけど、そういうものと分けて議論しておかないとぼやけてしまって、こ

これは日本全体の問題であって、沖縄だけの問題ではないというふうに一蹴されてしまわないかという懸念を持っているんですけども、とりあえず、その資料6の中身は、資料5に反映された後と見ていいんですか。

**○小池参事官** 資料6は中間報告等において指摘された課題等ということで、中間報告のポイントを整理したものでございます。中間報告に書かれている事柄、例えば課題などに書かれている事柄というのは、基本的にそれを前提として資料5を作成しておりますので、そういう意味ではまさに中間報告をベースにして資料5は作成しております。資料5はあくまでもポイント、本当に特にこうだということを記載しているもので、先ほど眞委員のほうからも、例えばいろんな人材育成の話、底上げの話もございましたけれども、何も底上げ人材が必要ないということではなくて、特にこういったことについては記載していく必要があるだろうということでポイントを記載したものでございますので、そのへんは書き方の問題として、微妙な部分というのはまた出てくるとは思いますけれども、そういう意味で本当のポイントだけを骨格として示したものであるということでございます。

**○中島委員** 沖縄振興の戦略的位置付けの中で、このGIXとかBPOセンターというのは極めて重要だと思うんですね。インドのWiproという会社が沖縄に進出してきたんですけど、その趣旨は何かといったら、日本の企業はどんどんアジアに進出して展開をしていると。そこに対するビジネスプロセスのアウトソーシング、いろんな会計事務とか、いろんなものをバックアップしたいんだけど、ベトナムでWiproのBPOのサービスをする、日本の企業がベトナムに行って、現地人はベトナムのコールセンター等でやればいいんだけど、ベトナムの企業に行っている日本人の幹部はベトナム語をそこまでわからないから、そうすると、どうしても日本語でのBPOのサービスが必要になってきて、それには沖縄が一番いいという日本の産業界がアジアに展開するときのサポートの機能を沖縄に置きたいという、そういう発想なんですよ。

これはまさしく日本の産業界にとって沖縄振興は意味があるということの中身の1つだと思うんですけど、例えばそういう意味で、この資料5に出ているのが、資料6にあるものが資料5に引き寄せられているとすると、そこが落ちてしまっているというのは、戦略的な位置付けで一番重要なところが落ちてしまっているのではないかと思うので、この付近も入れていただきたいなというふうに思います。

**○嘉数座長** 小西委員、確かに沖縄振興策を国がやる意義というのは一体何なのかという問題提起ですね。沖縄振興が国にとってどういう意義があるのかという問題意識、特に

大震災が起こって、その意義も若干変わりつつあるような気もするんですが、沖縄は基地がありますというだけではちょっとすまされないところがあるのではないかと。

**○小西委員** 今、このタイミングで申し上げたいことは、むしろ議論として大事なことを共有しておいたほうが良いと思うのは、今、中島委員がおっしゃったことに勇気を得て申し上げるんですけども、我々は沖縄振興特別措置法をリニューアルするための一番根底となる知恵出しを出すわけですね。その作業をやっているわけですよ。ところが、今回は立て付けが根本的に違うのは、これまでは沖縄振興計画は国がつくっていたわけですが、沖振法に基づいて。ところが、県が振興計画をつくるようになりましたので、沖振法に基づいて沖縄振興計画をつくるという立て付けは、基本的には今回は変わるはずなんですよ。それは違うんですか。

**○小池参事官** 先ほど御説明申し上げましたけれども、県からそういう要望が出てきている中で、そこは今後、これからという問題になります。まだ全然決定したわけではありません。

**○小西委員** そこはすごく大きなところで、そうすると、ここだとすると、コンテンツは県がつくるので、その県の計画が実現するような法的な特段のフレームワークとして必要なものは何かということを書いておかないといけないので、コンテンツはむしろそちらでつくっていただけるということになるんですよ。

そうすると、先ほど参事官がおっしゃっておられるような、沖縄固有の問題としてそれがあるんですか、それともネーションワイドの問題の中で沖縄はこうしたいという議論なんですかというふうに聞いておられるのは、固有の問題をできるだけ我々は出して、だから県がつくる計画を実現する上で振興特別措置法の中でこういう特別措置をつくってほしいということを書いておかないといけないわけですね。だから、そここのところの共有ができていないような気がするんですよ、正直申し上げまして。だから、先ほど言われたように、離島が多いから輸送費の問題があるから、それに対する特別の手当てが必要ですよということをごんごん出していくと、法律が書きやすくなるよ。

私が進行してはいけませんね。

**○小池参事官** ほぼそういう感じなんですけど、ただ1点、法律だけの問題ではなくて、やはり国の予算措置の問題もありますので、何もすべて制度化されなければ意味がないということではなくて、そういう意味でいくと幅広くということになりますが、ただ、国としては、先ほど21世紀ビジョンを踏まえた沖縄振興というところもあったと思いますけれど

ども、21世紀ビジョンを踏まえた、国として踏まえて、国がどう沖縄振興をやっていくかということ、それが問題になっているということは、そのとおりだと思います。

**○小西委員** コンテンツを議論したい、意味がないということはないんですけど、コンテンツの議論だけだったら、ちょっとぶれるかもしれないと思います。

**○當眞委員** 今のお話に関連しまして、沖縄産の人間として、純県産品として申し上げますと、今、中島先生、小西先生は大変重要な指摘をされていると思うわけです。県が作成した沖縄21世紀ビジョン、あるいは関連する要請書等々を見ますと、沖縄県が日本国の発展にこういう施策で実現していただいて、沖縄県も日本国に貢献するんだという言い方がうたわれているわけですね。

それから、関連の資料では県民自らの気持ちを奮い立たせると。いわゆる沖縄県民に少し負荷を乗せた形がうたわれているわけですね。僕はこの視点はひとつ、今回の国の振興審議会のどこかに県民も貢献すべしというふうな、うたい方はいろいろあると思うんですが、そこは是非入れるべきじゃないかなというふうに感じております。以上です。

**○上妻委員** 個別の項目についてではなく、まとめ方についての意見と要望を申し上げたいと思います。1点目は、先ほど中島委員がおっしゃられた日本にとっての沖縄振興の意味、これは書くべきだと私は考えます。加えて、これからの沖縄振興にとって重要な課題について、より明確に、より踏み込んで書く。そういうまとめ方をさせていただくことが必要と感じております。つまり、これからの新しい沖縄振興の中で何としても取り組んでいかなければならない課題はこれなんだと。資料を見ますと、個別項目に至るまで課題出しはされていますが、その上で申し上げれば、相応しい言い方かどうかわかりませんが、重要なところをもっと練り上げ、必要なところは括り上げて、政策的な課題も含む、今後の沖縄振興の重要課題を強く打ち出すことが必要ではないかと感じます。

若干の感想を申しますと、この項目と柱立てをベースに、〇〇計画のようなかたちでこのまままとまっていくのかな？という印象も持ちながら読みました。最終的な取りまとめについて特に意見はございません。ただ、この委員会、第9回になりますが、その中で審議されたことはどこにどういう形で反映されたのか。反映しておられるとは思いますが、私は不明にしてよくわからない、読んでみてもなかなかわからないというところが正直ございます。難しいところだと思いますが、文章には見えない部分も含め、この審議会での意見等々のコンテンツは、何らかのかたちで報告の中に集約される、あるいは個別に組み入れてくださることを期待します。先ほどの課題に話を戻しますと、例えば雇用とか、島

嶼地域の不利性とか、あるいは基地の返還と跡利用の問題とか、克服すべき課題、解決すべき課題として明確にしておくべきもの、その積み残しはないか、十分な確認が必要かと思えます。

もう1つは、午前中の伊藤会長の話にもございましたが、沖縄の地域特性、あるいは独自の可能性を生かす新しい沖縄振興ということ。いろいろ議論もあったと思いますが、仮にやろうと思ったときに、今のままではできないということも多々あるかと思えます。それは制度面に限らないでしょうけれど、新しいコンセプトの新しい沖縄振興を推進・実施するにあたっては然るべき条件整備が必要ということも重要な課題だと思えます。そうした条件整備の必要性は個別にもありまじょうし、いくつかの課題を括った上でもあるかも知れません。

いずれにせよ、もっと踏み込んで課題を明らかにしなせんと、計画の必要性とか妥当性が弱くなるかと思えます。新しい沖縄振興に必要な、より望ましい、より実効的な施策を具体化するためにも、はじめに課題がバシッと明快にされていることが必要ではないかと思えます。

今日の審議会でも、例えば、医療ツーリズムの話もあれば、交流型経済、物流拠点の話、基地の跡利用にあたっての問題課題の話もありました。また、離島の島ちゃびの話、地域社会存続の危機をどうするかなど、種々重要な問題提起や具体的な議論もありました。それをそのままは書けないと思えます。ただ、適宜、抽象化をしたり整理をして、より明確に、課題としてまとめていただければ有り難いと思えます。各章、各項、特に3以降になると思うんですが、今後の沖縄振興で何としても取り組んでいかなければいけないのだというところを強く打ち出す必要があると感じております。以上、まとめ方についての意見、要望を申し上げました。

**○嘉数座長**     ありがとうございます。

多分、1番目の沖縄振興と現状と課題の中で、今のどういう課題があるかというのはきちっと整理するわけですね。それで次回に素案が出てくるわけですね。その時点でまた皆さんのご意見がどういうふうに反映されているのか、御検討いただきたいと思っております。

**○開委員**     午前中に離島から沖縄が見えてくることがあるという話をしましたけれども、今2ページ目の観光・リゾート産業について考えるときに、例えば人口1,000人以下、あるいは500人前後の小規模離島で、観光・リゾート産業を振興していくにはどうしたらいい

いかという視点から見ると、見えてくる課題や、施策がもっとあるのではないかという気がするんですね。

情報通信関連産業で見ても、小規模離島では、全島ブロードバンド化事業が進んでも個々の島のインフラ整備はなかなか均一に進んでいません。学校教育でさえ1本の回線をみんなまで分け合ってインターネットに接続している状況がまだある。どんなにipad、iphoneが普及しても、そのコンテンツが生まれても、大半の離島はソフトバンクは使えません。となったときに、どの視点で産業振興や、分野ごとの振興をするのか、ひとくくりで語ると見えない部分を、どう具体的にしていくかというときに、離島からの視点を加える必要があるのかなという気がしました。

それから、今日、人材育成の話が随分出ておりましたが、確かに人を育てることがまず第一番に必要なのではないかと思います。そこで、4ページの②を見たときに、人材の育成という形でくくってしまうと、なかなか見えてこないのが教育の部分かなというふうに思いました。沖縄は逆に子育て、教育特区をつくってもいいんじゃないか、そのぐらいの勢いで人材育成をしたほうがいいんじゃないかというふうに思うのです。そうやって見ていくと、子育て支援というのが保育環境だけに限定されているように見えてしまうので、保育だけではなくて、高校まで義務教育化していく現状の中で、どのように地域連携を図りながら、学校教育、社会教育を通して子供たちを育成していくのか、未成年を育成していくのかという観点が必要ではないかと思います。

子供、若者の教育という項目も、科学、理科だけではなくて、グローバルな人材育成のために、語学教育をどうしていくかということが必要だと思います。また、キャリア教育でいうと、今、沖縄県の生徒の職場体験率は100%です。でも職場体験だけではなく、もっと幅広い意味でのキャリア教育・・・、人生における仕事の意味や意義、何のために仕事をし、どうやって生きていくのかというようなところまで含めた教育を入れていく必要があります。また、世界から来た人たちがたくさん住む沖縄だからこそ、世界にネットワークがある沖縄だからこそ、安心・安全に国際人を育てることができる、沖縄では安心・安全に、生きる力を持ったパワーのある人を育てることができるということを売りにできると思います。世界から若者を集めて沖縄でリーダーを育成することも視野に入れた制度設計、予算編成、法規制の緩和をしてもいいのではないかというふうに思いました。

**○玉沖委員** 私は開委員に賛成の意見で、後ほど人材のことも関連してお話をさせていただきたいんですが、まずこのコンテンツに盛り込むものの手段や可能性の選択肢がやは

り豊富なほうがいいと思ひまして、そこで少しこういうことも追加したらどうでしょうかという話を3点ほどさせていただきたいと思ひます。

まず、2ページの(1)の観光部分なんですけれども、平田委員の前で釈迦に説法でございますが、地域が主体となった着地型観光、この着地型観光をどうしたいのかというところで、販売を強化するというところまでぜひ視野に入れていただきたいと思います。今春も観光庁の委員会で観光圏の着地型、観光圏も今はプラットフォームをつくると、要は自分たちで第三種の免許を持ってつくった着地型観光商品を自分たちで直販していくんですよというのが観光庁側の趣旨なんですけど、出てきているプランは、いまだにエージェンツセールスという言葉が載っていて、自分たちがつくった大切な着地型観光のコンテンツをエージェンツに販売していただいて、自分たちの地域には利益が全く落ちない。それは従来型の発地型観光と何ら変わりませんので、それとは違うんだということを指すために、着地型観光は商品をつくるだけではなくて、販売強化とか、直販での販売みたいのところまでぜひ視野に入れていただきたいと思います。

そして、外国人の誘客の点についてですが、今、資料6のほうでも「東アジアなどから」となっていますが、その次の発地国を具体的に例示をしてもいいんじゃないかと思ひます。現在、経済産業省のクール・ジャパン、これは4省庁連携事業で、観光庁も非常に強くコミットして一緒に議論しておられますが、その中ではクール・ジャパンの中に欧米を含もうとか、観光庁も特に北米を次に着手したいんだということを明言されていて、まだオーソライズはされておられませんし、この震災で方向性を見直さなければいけないかもしれないんですが、次の発地対象国もここで具体的にいろいろと例を挙げておいたらどうかと思ひます。

そしてあと、外国人誘客のプロモーションや誘客手段も最近は変わってきておまして、例えば福岡市、県ではなくて市ですね。福岡市さんなんかは釜山と連携してエリア一帯で、まずは世界から福岡・釜山エリアに人に来てもらって、いうなればインバウンド・ホッピングといいますか、国境を越えた転泊、そういうような誘客手段も誕生しておりますので、ここでも戦略的インバウンド誘客対策みたいなこともふれておいてはいかかかと思ひます。

そして、3ページの上から4行目は6次産業化の促進のところですが、これもすべて沖縄の計画は国に準じる必要はないという前提なんですけど、国のほうで大きく進めていくものにうまく連携していけるのであれば、それはプラスになるという前提で申し上げると、政府の新成長戦略の中に6次産業化人材育成というのが掲げられておまして、今、この

6次産業化人材育成のコンテンツが具体的につくられております。私も策定メンバーの1人なんですけれども、ここではイギリスのNVQシステムという職業能力評価基準を少し勉強して、完全に仕組み化してしまおうということが前提で今、進んでいます。

例えばイギリスはこれを観光で策定しまして、それをインドが倣って、インドでも観光のものをつくられたんですが、いわゆる一般的な資格というものとは違って、キャリアを評価するものなんです。例えば観光分野でいくと、仮にレベル1からレベル5まであるとすると、フロント業務のレベル1というのは、業務の内容がわかる。レベル2というのは、お客様の対応ができる。レベル3というのは、少人数の部下を指導することができるというふうに、各レベルに準じて何ができればレベル1なのか、そしてそれによって給与が国家基準でおおよその規定が示されてくる。それで妙なヘッドハンティングですとか、いわゆる給与の値崩れみたいなことを防ぐですとか、あとは宿泊施設のクオリティをどう示すのかといったときの具体的な根拠に使う、それを誘客にも生かしているというやり方なんです。みたいな仕組み化するというのも、この中でひとつ視点を含めてはどうかと思います。

先ほど開委員も人材育成という言葉がというお話ですとか、あとは人材育成が非常に重要でというお話もございましたように、人材育成を今までにない、効果のさらに効果を生む形でやっていくには、そういった仕組みをつくるというところも踏まえた新たな計画であってほしいなと思います。以上でございます。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

あまり時間もありませんが、次の(2)(3)(4)(5)(6)の議論も今、一緒になされていると思うんですが、例えば駐留軍用地の跡地利用とか、社会資本の整備、このあたりについて池田委員お願いします。

**○池田委員**     ありがとうございます。

3ページ、4ページについて3点ほど申し上げたいと思います。1つは、3ページの(4)島嶼・離島はとても重要なんですが、この一番最後のポチに、交通ネットワーク、鉄軌道と入っているのは非常に違和感を感じるんですが、この項目はむしろ4ページの(6)の③社会資本整備、ここに入る項目だと思うんですね。これは何かのミスじゃないかと思うんですけれども、ここは確認ですね。

それから、次は4ページにまいりますけれども、社会資本整備と上の駐留軍なんですけれども、まず社会資本整備のほうからいきますと、こちらのほうは、ここに書いてあるこ

とはいいいんですが、重要なのは、先ほど午前中にも言いましたけど、災害に絡めた防災の話ですね。ここが社会資本整備をポツの1つで閉じ込めていいのかどうか。多分、これは県もこれから考えることだと思います。かなり大きな扱が必要で、それは(6)の④とするか、それとも(7)ぐらいに格上げして、例えば南西諸島及び国境地域における防災拠点及びネットワークづくりみたいな、そういうようなテーマでくくって整理したほうがいいんじゃないかという、そのぐらい大きな話題かなと思います。ここを少し考えていただけないかということです。

それから、上の(5)駐留軍跡地のほうは、これはここでいいんですが、大変ここは内容が慎重というか、抽象的になっている部分があって、先ほどの鉄軌道も含めていろいろと頭出しなりいろいろ出ているところはあるならば、ここでは2点、ぜひ加えていただきたい。

1つは公共用地の先行取得、2つ目は大規模公園、緑地の整備ですね。ここはやはりしっかりこの部分でうたっていただきたいなということがあります。

なお、大規模公園というのは、先ほど言いました下の社会資本に関連する防災拠点とあわせた防災公園というような言い方もありますので、ここは両方リンクしますので、防災公園、緑地の整備みたいな、そういうものがどちらかのほうにも付け加わってもいいのかなと、括弧書きでも結構ですけど、以上です。

**○大澤委員** 駐留軍用跡地の話なんですけれども、大規模公園の話がこの段階でまだ書いていいのかどうかというのは、ちょっと疑問かなと、嘉数先生も池田先生も私もその委員会に出ているわけなんですけれども、ちょっとまだ早い、そういう議論は出ているものの、それが絶対になくってはならないものかということについて、まず本当にコンセンサスができていくかという、これは当然、地主さんとの関係、地主さんがそれに納得するかという問題が当然ありますので、慎重にしたほうがいいのかなと。

私はむしろ、地元の主体的な取り組みによるということが、何かあまり、ここが非常に重要なところだと思うんですけども、これは地元と言ったときに、地元はもちろん県もありますし、市町村もあるんですけども、やはり最後、地主さんであるとか、あるいは県の方も含めて事業を実際にやっつけていかれるのは民間の事業主体なので、民間の事業主体とか、地主が中心になって進めないと、これは特に事業主体の話をしていくと、まさにそれがないと動かないので、国に何を求めるかという話ばかりしていても、全くこれは意味がないので、むしろそちらを強調する書き方をされたほうがいいのかなというふうに思います。

それから、もう1回、3全体にかかわる話なんですけれども、先ほどから出ているご意見を伺っていると、なるべく広くいろんなことを書いたほうがいいという意見と、そうじゃなくてもっと絞り込んだほうがいいという意見があるんですけれども、私はどっちかというと後者、絞り込んだほうがいいと。絞り込む基準としては、これをもし変えたときに、だれがやっていくのか。本当にオーナー、先ほど上原さんが、まさに漁業だったらば、自分たちが必要なんだと、だからそういう政策基盤を用意してくれというのは上原さんがオーナーになって、それを要求されて、それを利用して沖縄の漁業をより発展させると、アジアにも売れるようにするという、そういうオーナーというか、実際に事業をやる人を想定しないとまずいんじゃないかと思うんですね。

さっき前半のところでこれまでの実績についてもミクロ的な、今までの評価というのはどっちかというマクロ的だと思うんですね。観光客が増えたとか、外人客が増えた。そうではなくて、もっとオーナーが見える、やっている人たちが見えるような形で前半の評価もしていただきたいし、後半のところも、これを変えることによってだれがベネフィットを受けるんだ、どういう人たちがベネフィットを受けるんだということがわからないと、単に制度を変えてもだれも利用しないという、金融特区がまさにそうなんですね。金融特区というのは天から降ってきたわけなんですけれども、金融庁に最初に私が言われたのは、だれがこれを使うんですかと言われたんですね。琉球銀行が使うんですか、沖縄銀行が使うんですかと、みんな聞いたら、「いや、だれも使いません」と言うわけですよ。だから、そこだったら制度なんか導入しても単に無駄な力を使うというだけなので、それから後から人を探してきて、だれか入ってくれないかとやったわけなんですけれども、それはすごい大変な労力なわけです。これは沖縄の議論をしているので、沖縄の方の中で、オーナーというか、事業主体になるという方が見えるような政策というか、課題についてより焦点を当ててやったほうが私は価値があるんじゃないかなというふうに思います。

**○池田委員** 大規模公園の基地の跡地利用の中の位置付けで、ちょっと誤解かなと。これは後は県の謝花さんからフォローしていただきたいんですが、これは県も市も含めて、それから21世紀ビジョンの中でも大規模公園は明記しているんですよ。その中に委員は地主会も入って、これは大筋、公園はできていると私は見えています。心配しているのは、公共施設を含めた大規模公園をだれが作るかという、この主体の意思表示を国が全然してくれない。こういうところに地主は不信感を持っているわけですよ。だから、フォローをこういったところでしなければ、鶏が先か卵が先かみたいな話で、いつまでたっても民間

だ、地主がこうだという話で前に進まないんですよ。これは一步踏み込むべきだと私は思っています。

**○宮平委員** 2ページ目の3、今後の沖縄振興を進めるにあたって検討すべき課題と方向性、これは切り口のほうだと思うんですけども、育成なのか導入なのか、強化なのかによっても若干見出しが変わってくると思います。今見ていますと、(1)(2)(3)(4)とあるんですけど、(1)は振興なんですけど、(4)以下は、これは既存産業の支援政策になっていると思うんです。ですから、ここは(2)として既存産業の支援政策という形でやったほうがいいのかなと思っています。

あともう1つは、導入部分で、先ほど着地型観光であったり、あるいは大東島で海鮮タコライスの例もあるんですけども、離島のほうで産物を売り込もうにしても、どうしても離島なものですから連携ができないんですね。したがって、産業支援センターが強化していただきたいのは、ワンストップサービスとノーハッスルシステムということです。そこに行けば連携が組める、あるいはだれと組めばいいのかというところをノーハッスルシステムというんですけども、そういったものをぜひ盛り込んでいただきたい。そうすると、ベンチャー、あるいは沖縄に進出したい企業もそこに行けばだれと組めるというような、そういうものが出てくるのではないかなというふうに考えます。

あと、3ページ目なんですけど、沖縄は99%が中小企業なんですけども、私あまりしゃべらなかつたせいか、たった1行しかないのであれなんですけど、経営支援もぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

あともう1つは、中小企業庁がやっていますけれども、経営サポート委員会からいろいろと沖縄の中小企業の課題等が出てきます。その課題を集積していただいて、政策に盛り込むような機能、そこもつくるべきではないかなと思っています。

あともう1つは、コンパクトシティ、これは(6)の③とも関連しますし、これから高齢化が進みますけれども、買い物弱者も進みますけれども、商店街の機能、そういったものも盛り込むべきではないかなというふうに考えます。3については以上です。

**○當眞委員** 4ページの社会資本の整備、災害に強い県土づくり、私は池田先生のお考えに全面的に賛成です。これは先日来の東北関東の大震災を見ていると、たまにしか来ない、その地域にとっては地震や津波、あるいは大きな災害かもしれませんが、日本国全体、あるいは少し外国まで広げるとしょっちゅう起こっているわけですね。この間はニュージーランド、その前は新潟、あるいは福岡、幾らでもあるわけですね。平成15年では宮

古の巨大な台風とか、そういう意味で、いわゆる住んでいる人々を守る、社会資本を守るという視点もあるんですが、こういうときに発言としてはうまい表現が見つからないんですが、私は災害に強い県土づくりというのは、大変大きなビジネスになるんじゃないかなと思っております。

福岡での地震の後、県内のデータセンターにいろんな企業のバックアップのデータをたくさん入れてもらっているわけです。あとは大きな病院のカルテ、投薬の記録、随分入っているわけです。セキュリティーの関係があって、どこにどうあるとは言えないんですが、結構なビジネスになっておりまして、観光と災害に強い沖縄、あるいは災害に強い沖縄県のITビジネスとか、いわゆるビジネスとの関連でいえば、人々を守ること以外にも大きな役割がある、特徴がある、良さがあるということで、ぜひ災害に強い県土づくりというのは、別立てづけでも、上がらせた立てつけでも非常にいいと思っております。

**○嘉数座長** 田仲委員、(6)の②の人材育成、ちょっとコメントをいただけますか。子育て支援について。

**○田仲委員** 私も先ほどちょっと出ていたんですけども、子育て支援の項目が保育環境の整備等というのだけではちょっと少ないかなという気はしたんですが、教育の部分は下に含めているからそういう表現になっているのかなと思いながら読み取ってはいたんですけども、そういうふうに思いました。

先ほどキャリアを評価するというお話が出たんですけども、ここで人材育成のポツ3番目、有望産業を支える産業人材とあるんですけども、例えば一般の子育てをしている親とかは、それが何が有望、県が何を重要視しようとしているかというのがあまり伝わっていないんですね。中学生や高校生と話をしていると、あまり観光業の仕事に行きたいという人が、私が聞いた範囲ではいなかったんです。県が観光に力を入れようとしても、若い人たちがそこに夢を持ってないような状況だったりとか、それからそれを重要視しているというのがわかってないというのが、すごくミスマッチの原因にもなっているのかなというふうに思っていて、そこらへんも少し中はどうにか入れられないかなというふうに思いつつ読んでいました。以上です。

**○仲本委員** 内閣府さんへの要望なんですけれども、今日、こういった意見をいろいろと皆さん申し上げていますし、それから前回、前々回にも例えば軍用跡地の話であるとか、国の支援策のあり方、そういったものについても私なりに申し上げました。

一番、これが法律のベースになる報告書という位置付けであるという話であれば、でき

れば今度、5月に予定している第10回の委員会の段階で、その時点で素案を見て、それに対して意見を言うという形ではなくて、事務局のほうで素案の素案の段階で、また各省のほうとやりとりをしている途中の段階でも結構ですので、各委員のほうにぜひとも素案の形でご意見を聴取できるような、もし体制ができればありがたいと。その時点で各委員の視点というのを事務局のほうに、こういった形でぜひ入れていただけないかということでのやりとりを、各省との協議の中に、その最中にどんどん入れ込んでいくという形でない、5月に第10回目の最終報告書の取りまとめの議論をした際にも、なかなか思うような文面が入らないという状況もあるかと思しますので、是非ともそういう形でのほうをお願いしたいと思います。

**○嘉数座長** 小池さん、コメントありますか。

**○小池参事官** 事前の情報提供については、可能な限りその方向で検討したいと思います。

若干、先ほどご指摘のあった関係で補足させていただきたい点があるんですが、池田委員から、3ページの交通ネットワークの場所が違うんじゃないかというお話があったんですが、ここは離島振興と特色を生かした活力ある地域づくりということで、地域間格差の解消とか、そういった観点も含めて割と幅広く書こうかなというふうにしているところですので、そういう観点で挙げさせていただいているものですので、補足させていただきたいと思います。入れる場所についてはよく検討したいと思います。

**○開委員** 離島振興と教育振興とあわせてなんですが、離島支援センターの設置というのは計画に盛り込まれているかとは思いますが、へき地・離島の教育そのものを研究する、あるいは支援する機関、センターが必要かなというふうに思います。12月の基調発言のときにも提案させていただいたのですが、島嶼県沖縄ならではの教育システムを、ICTの活用も含めてどう整備し、どのようなカリキュラムをつくるのか。そのためには、まず研究し、離島教育に特化した教育者を育成し、実際に派遣をする離島教育の研究支援機関、センターが必要だと思います。それを極めていけば、アジアやほかの島嶼国にも役に立つことができるのではないかと思います。そういう研究機関をつくってみてはどうかと提言させていただきたいなというふうに思いました。

それと最後にひとつ、平田さんに期待を込めての話なんですが、2ページ目の観光・リゾート産業ですが、藍ちゃん、美香ちゃんのゴルフの活躍、野球やバスケ、サッカーの活躍がめざましい沖縄ですし、せっかく文化観光スポーツ部ができるんですから、観光とか

らめたスポーツの振興、あるいはスポーツと観光をリンクさせた振興策のあり方を、是非推進していただきたいなと思います。

**○稲田委員** 教育に関係しますが、これは現状の反映ということで、これが入られるかどうか、可能性としてですが、今、沖縄の離島とか、例えば久高島であるとか、沖縄のやんばるであるとか、日本の学校教育の中で不適應を起こした子供たちが沖縄で過ごすことで、かなり元気になっているという現状があります。実践事例もたくさんありますが、これがどういう社会のファクターによるのかはわかりませんが、これはまさに日本の教育への貢献であるというふうに位置付けられると思いますので、このあたりの視点もちょっと述べておきたいなと思いました。

**○嘉数座長** スポーツはいいと思いますよ。名桜大学は、スポーツ健康学科というのがありまして、名桜がひとつの拠点になっていますので、それを入れてもらいましょう。ありがとうございました。

軍用地の跡地利用について謝花さん、県のスタンスをお聞かせいただけますか。この時点で。

**○沖縄県(謝花統括監)** ありがとうございます。跡地利用につきましても、今回、沖振法の第7章と、それから軍転特措法の期限が9月9日に切れるものですから、基本的な考え方というのを国のほうに説明、要請いたしました。この委員会の場でも御説明させていただきたいと思います。

その中に、いわゆる大規模公園などについても国家プロジェクトという形で記載させていただいております。ただ、前回の委員会の場でも、まだしっかりとオーソライズされているものではないということも申し上げました。それがいわゆる制度の関係で、先ほど鶏が先か卵が先かという議論もございましたけれども、なかなか調整に難渋しているというのも事実でございます。県としましては、今の震災の状況にもよりますけれども、政策協議会の振興部会が開かれまして、この点についてまた知事のほうからぜひ御発言をさせていただければと考えているところでございます。

それから、地権者の関係もございましたけれども、先ほど池田先生がおっしゃっていただいたように、大筋で大規模公園についても合意いただいているということでございます。

**○嘉数座長** 池田委員が先ほど言及された国境対策みたいなもの、国境防災、これはやはり重要だと思います。沖縄的な特徴があって、例えばEEZ、それと領有権の問題、これは多分、また再燃すると思うので、そのあたりも含めた、これは沖縄が多分、全国ベー

スでも非常に特徴を持っていると思われまますので、離島もありますから。そこをきちっと書き込んでほしいと思っております。

**○上妻委員** 補足的な報告になりますが、この3月、竹富町が「竹富町海洋基本計画」をまとめました。日本で初めて、市町村が策定した海洋基本計画です。もう成案になりまして、町長にも答申されました。私も委員の1人として関わらせていただきました。

この竹富町の海洋基本計画には、海洋島嶼圏である沖縄にとって重要なコンテンツ、今後の沖縄振興の中で汲み上げるべき、汲み上げたらどうかと思われるコンテンツがございます。話せばきりがないので1つだけ申し上げます。EEZとは別に、リーフ、イノーがあります。このサンゴ礁のエリアは、陸地ではないが生活圏となっていて、地元に住んでおられる方が管理をしたり、清掃をしたり、生活の営みの場にしていています。竹富町の基本計画では、海洋環境を管理している地元の実状にも鑑み、新しい制度として、このエリアを地方交付税の算定根拠に組み入れてほしいという議論もありました。いずれにせよ、海洋環境の保全ないし管理というのは、地元が果たしている役割、そのために必要なコストの問題も含め、重要な問題だと思います。特に竹富の場合は、1自治体で9つの有人離島、無人島も入れれば17の離島を抱えています。つまり、島嶼県沖縄の縮図でもあるわけです。陸域から海域までの総合的な管理、サンゴ礁を含む海洋環境の保全と管理、そのための方策とかコストとか、そうした問題は沖縄振興の中でも芽出しをしておくべき重要な事項だと思います。

**○中島委員** 先ほど眞委員がおっしゃった語学の中で、英語をおっしゃっておられていますが、僕もたくさんは無理だと思いますけれども、英語と中国語の2つを小学生のうちから学ぶ外国語として提案したい。中国語は沖縄の歴史的な経緯、それから地理的な経緯からいっても、沖縄の非常にオリジナルな特性だというふうに思っております。日本中、みんな小学校から英語だけをするので、沖縄も全国と同様、英語はやるんだろうと思いますけれども、それプラス中国語を選択科目ぐらいにしてやってほしい。沖縄に行けば中国語をできる人がたくさんいるよということであれば、沖縄の特色がまたもう1つ生かせるのではないかと思います。次の10年では、中国語がもっと世界に主要言語として力を持つと思うので、それに対する対応が沖縄では結構人がいるぜというほうがいいんじゃないかなというふうに思っている。単なる意見ですが、また検討していただきたいと思っております。

**○嘉数座長** 賛成です。中島さんが言っているのはマンダリンのことでしょ、広東語ではなくて。香港に行くとマンダリンはほとんど通用しません。

大体時間がきましたので、本日の議論はこのへんで終わらせていただきたいと思います。  
事務局から何かございますか。

**○小池参事官** 次回の日程につきましては追って調整させていただきますが、5月ごろを予定しております。当日は、今日御意見をいただきました方向性の資料をベースとしまして、本日、それからこれまでの御議論を踏まえて肉付けした資料を準備いたしまして、御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日の議事録につきましては、これまでどおり各委員の皆様にご確認いただいた上でホームページのほうに公表いたします。以上です。

**○嘉数座長** それでは、専門委員会を終わらせていただきますが、長時間ありがとうございました。